

病害虫リスク低減事業（タケのノメイガ類）

タケ〔たけのこ〕のノメイガ類の効率的な防除に向けて、
農薬散布の委託費用・新たな防除方法の調査を支援します。

補助対象者

- ① 農地保有適格法人
- ② 販売農家※3戸以上で組織する団体
- ③ JA

※ 年間販売金額50万円以上または生産耕地面積30アール以上で
たけのこを生産する場合に限る。

補助対象経費

- ① 農薬散布作業に係る委託費
- ② 新たな対策技術の確立に向けた調査に要する経費

※ ただし、機器購入は50万円（税込）未満のものに限る。

- ③ ①・②の検討会の開催にかかる経費

○ 詳細は実施要領・ホームページでご確認ください。

補助率 及び 上限額

定額（消費税及び地方消費税を除く。）
実施主体あたり上限**100万円**

補助対象期間

交付決定日～令和9年3月10日（水）

- 交付決定より前に発注、購入等したものは原則、事業対象外
- 詳細は裏面・ホームページでご確認ください。

計画申請期間 （要望調査）

令和8年4月1日（水）～令和8年5月8日（金）

- 予算を超過した場合は、補助率調整等を行う場合があります。

申請方法

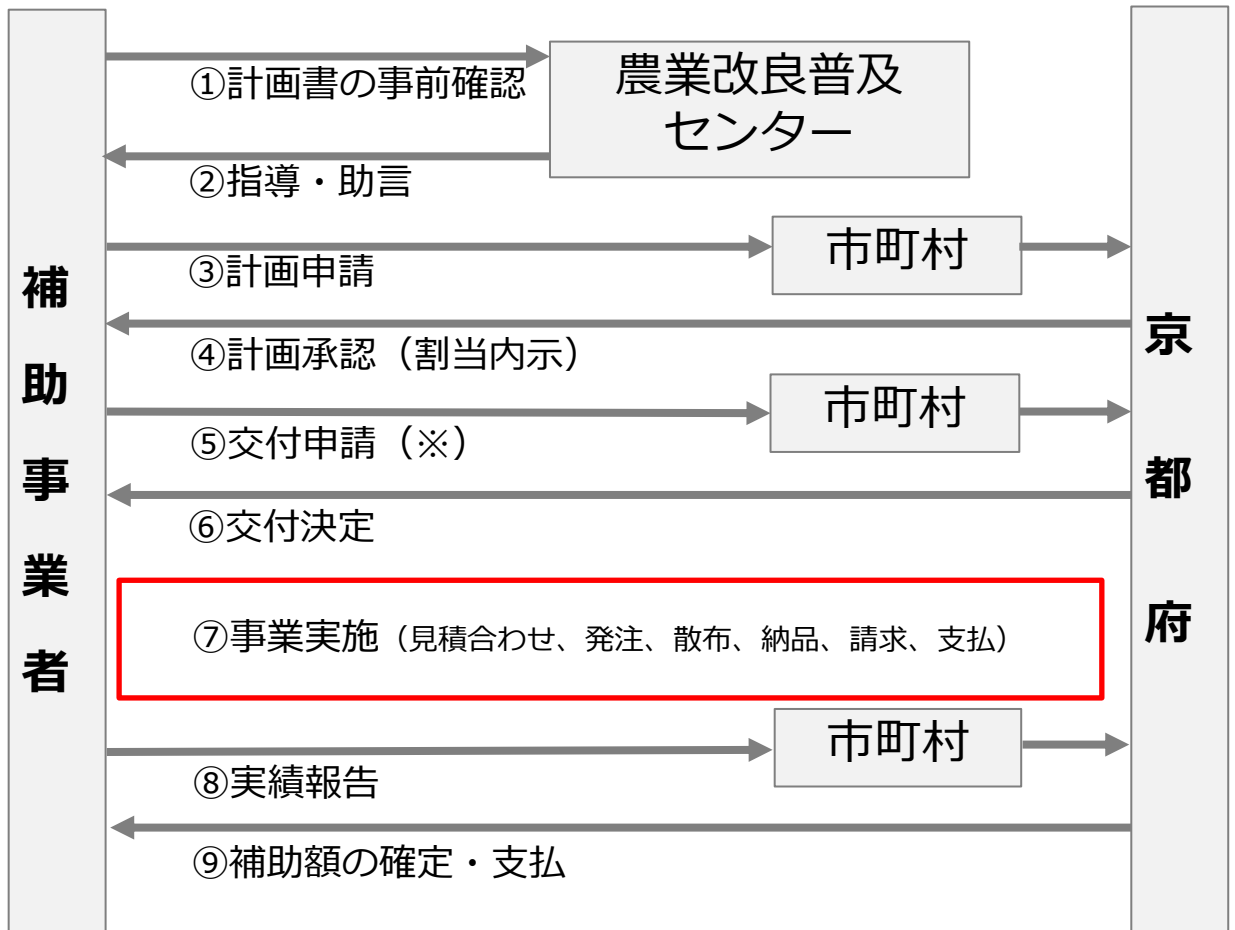
令和8年5月8日（金）までに、

- ① 事業計画書を作成する
- ② 農業改良普及センターの指導・助言を受ける
- ③ ②の事業計画書を市町村へ提出する

※ 事業計画承認後の手続きは裏面をご覧ください。

（注）国、市町村の他の補助事業と内容が重複する場合は、本事業の支援対象となりません。

事業の流れ



※交付決定前着手届を提出した場合、届記載の日以降に発注等したものを事業対象とすることができます。

事業に関するお問い合わせについて・・・各広域振興局農林商工部農商工連携・推進課
山城：0774-21-2392 南丹：0771-22-0371 中丹：0773-62-2743
丹後：0772-62-4305 京都乙訓地域（農産課）：075-414-4945

事業計画書の指導・助言について・・・各農業改良普及センター
京都乙訓：075-315-2906 山城北：0774-62-8686 山城南：0774-72-0237
南丹：0771-62-0665 中丹東：0773-42-2255 中丹西：0773-22-4901
丹後：0772-62-4308

詳細・申請様式など、くわしくはホームページをご覧ください。

京都府病害虫リスク低減事業

検索

ホームページ：<https://www.pref.kyoto.jp/nosan/byogaichu-teigen.html>

お問い合わせ：京都府農林水産部 農産課 電話 075-414-4944

